

## 沖縄県糸満市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成28年11月30日  
公正取引委員会事務総局  
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成14年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日 時：平成28年12月7日（水）  
1時限目（ 8時50分～ 9時40分）3年2組  
2時限目（ 9時50分～10時40分）3年3組  
3時限目（10時50分～11時40分）3年1組  
4時限目（11時50分～12時40分）3年4組
- 2 場 所：糸満市立糸満中学校 視聴覚教室  
（沖縄県糸満市字糸満1880番地）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：糸満市立糸満中学校第3学年生徒 計135名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成28年12月6日（火）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 永山、池村  
電話 098-866-0049(直通)  
ホームページ [http://www.jftc.go.jp/regional\\_office/okinawa/](http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/)